

令和2年度における地域包括支援センターの運営状況について

1 令和2年度運営状況（4～12月）（別紙1参照）

- 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で従来とは異なる社会情勢であったが、地域包括支援センター（以下「センター」という。）が対応した各種相談の件数は、前年度同期比で増加しており、コロナ禍におけるセンターの役割の重要性が改めて確認された。
- このうち、相談方法については、感染拡大防止ための活動自粛を受けて、家庭訪問や来所相談は減少している反面、電話による対応が大幅に増加しており、また、相談内容としては、総合相談支援に関するものや介護予防ケアマネジメントに関するものが増加している。一方で、各種会議や介護予防教室の開催回数等については、「広島市主催のイベント等の開催に関する基本方針」を踏まえた対応によって大幅に減少しているが、開催の際には、対象者や会場の工夫、Webと対面によるハイブリッド開催などの工夫も見られた。
- 介護予防ケアマネジメント（介護予防ケアプラン作成）については、例年と同程度の作成件数となっており、コロナ禍においても継続して支援が行われている。このうち、直接実施率は、高齢者の自立に向けた介護予防ケアマネジメントの質向上に向け、出来る限りセンターが直接実施することを推奨していることもあり、令和元年度と同水準となっている。
- なお、令和2年度通年のセンター運営状況の詳細については、令和3年度第1回の本協議会で報告することとしている。

2 重点取組方針に基づく取組状況

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の蔓延の状況に応じて、適宜PDCAに沿った計画を見直しながら、以下のとおり取り組んでいる。

(1) 介護予防の促進

- 地域介護予防拠点の活動自粛の影響で高齢者のフレイルが懸念されることから、これまでの介護予防の取組が継続できるように、「がんばれ!!カープ ひろしま百歳体操」の動画をケーブルテレビやインターネットで放映しているという情報を地域へ発信したほか、自宅で取り組める体操の紹介やコロナ禍における生活上の工夫を紹介した「センター便り」等を、多くの高齢者の手に届くよう、地区社協・町内会等地域団体等へ出向き、配布等の協力を依頼した。
- また、地域介護予防拠点の活動再開に向けて感染防止対策への助言や活動再開後の参加者への相談対応にも取り組んだほか、これまで立上げ支援を継続してきた結果、コロナ禍においても、新たに50か所の拠点が立ち上がっている。

【地域介護予防拠点の設置状況】

区 分	拠 点 数	参 加 者 数	立上げ支援中拠点数
令和2年12月末	835か所	20,076人	16か所
令和2年3月末	785か所	18,430人	18か所
差 引	+50か所	+1,646人	▲2か所

（地域介護予防拠点の要件）

- ① 運動を中心とした高齢者の介護予防に資する活動を実施
- ② 地区社協等の地域団体と連携し、地域住民が自主的に運営
- ③ 一定の場所で活動し、地域の高齢者が誰でも参加可能
- ④ 活動の頻度が、概ね週1回以上
- ⑤ 毎回の参加人数が、概ね10人以上

(2) 自立支援と重度化防止（介護予防ケアマネジメントの質の強化）

① 地域ケアマネジメント会議の開催

- 令和2年度から、福祉用具貸与を利用しているケースの福祉用具利用計画書について、専門職の助言を受けることとしており、より効果的な利用につながるような検討や基礎疾患を踏まえた予後予測を立てた支援やフレイル予防のための支援の強化に取り組んでいる。

【地域ケアマネジメント会議の開催状況】（令和2年12月末時点）

区 分	内 容
会議開催回数	32回（予定69回） ※新型コロナの影響で4～7、12～2月は中止
検討ケース数	新規ケース：53件、報告ケース：63件

- また、令和2年度のセンター活動発表会においては、「総合事業を活用した自立支援の取組」として、センター職員間での規範的統合、医療や介護サービス事業所との連携、地域への啓発等の取組とその成果について発表がなされるなど、サービス利用後の地域とのつながりが円滑になされている好事例も見られる。

② 介護予防ケアマネジメント支援

- 効果的なサービス選択や利用方法ができるよう、アセスメントやサービス担当者会議に「リハビリ専門職」を派遣し、専門的な知見から助言を受ける「介護予防ケアマネジメント支援」について、令和2年度から、センター直営ケースに加え、居宅介護支援事業所に委託しているケースにも対象を拡大した。

③ 研修会の開催

- センター職員と居宅介護支援事業所のケアマネジャーを対象に、介護予防ケアマネジメントの質向上に資する研修会を開催した。

【介護予防ケアマネジメント研修の開催状況】

区 分	日 時	開催方法	参加者数
介護予防ケアマネジメント基礎研修	11月12日（木） 10:30～16:00	オンライン形式	168人
介護予防ケアマネジメント従事者研修	11月17日（火） 13:30～17:00	オンライン形式	149人
介護予防ケアマネジメント指導者研修	10月13日（火） 13:30～17:00	対面形式	47人

(3) 高齢者地域支え合い事業の推進

- センターがコーディネーターとなって、地域住民が主体となった新たな見守りネットワークが広がるよう、また、既にネットワークがある地域における見守り・支え合いの取組が住民主体の生活支援の取組に発展するよう、区社会福協議会の生活支援コーディネーターと連携して支援に取り組んでいる。
- 令和2年度のセンター活動発表会では、住民の力で継続できる取組を目指して、住民自らが地域の現状や将来像を理解し、見守り活動や介護予防拠点活動にも取り組んだ数年間の活動やセンターの支援について報告がなされ、他地域の取組を情報共有できる機会を提供した。

【センターがコーディネーターとなり支援している見守り・支え合いネットワークの状況】

区 分	見守り・支え合いネットワーク数	見守り登録開始か所数	見守り登録者数	見守り協力員数
令和2年9月	116区域	99区域	5,941人	3,510人
令和2年3月	111区域	98区域	5,801人	3,387人
差 引	+5区域	+1区域	+141人	+123人

(4) 在宅医療・介護連携の推進

- 新型コロナウイルス感染症の影響で特に医療・介護関係者が例年どおりの活動を行うことが困難な中において、センターは、日常生活圏域単位の医療・介護関係者や民生委員等の多職種による認知症やACP（人生会議：アドバンス・ケア・プランニング）等の研修会等の開催において中心的な役割を担うとともに、市・区単位の在宅医療・介護連携推進委員会等の会議等にも参画している。

【日常生活圏域単位の研修会等の開催状況】（各年度4～12月）

区 分	開催回数	参加者数
令和2年度	18回	850人
令和元年度	60回	3,937人
差 引	▲42回	▲3,087人

(5) 認知症地域支援体制づくりの推進

- 認知症地域支援推進員や認知症アドバイザーと連携して、地域住民や学校、企業等を対象に認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の人や家族に対する応援者を増やすとともに、認知症サポーターを対象に認知症サポーターステップアップ講座を開催し、支援者として具体的に活躍できる場のマッチング等にも取り組んでいる。
- なお、認知症サポーターステップアップ講座は、グループホーム等の施設や認知症カフェの見学を行うことを標準的なカリキュラムとする前半と、前半の講座修了後約半年後に行う後半（フォローアップ講座）に分かれているが、見学が困難であったため、認知症の人に関するDVDの視聴とグループワークの組合せ、社会資源の紹介とオンラインで認知症の人との交流などカリキュラムを工夫した。

【認知症サポーター養成講座の開催状況】（各年度4～12月）

区 分	開催回数	受講者数
令和2年度	160回	5,757人
令和元年度	285回	13,093人
差 引	▲125回	▲7,336人

【認知症サポーターステップアップ養成講座の開催状況】（各年度4～12月）

区 分	開催回数	受講者実数	修了者名簿登録数
令和2年度	33回	277人	158人
令和元年度	52回	573人	344人
差 引	▲19回	▲296人	▲186人

※ 認知症サポーターステップアップ養成講座のうち、フォローアップ講座の開催分は除く。

- また、認知症地域支援推進員等と連携し、認知症の人とその家族を地域で支えるための集いの場である「認知症カフェ」の普及・定着に取り組んでいる。

【認知症カフェの設置状況】

区 分	設置数	設置済の圏域数
令和3年1月	100か所	40圏域／41圏域
令和2年3月	96か所	40圏域／41圏域
差 引	+4か所	—

- さらに、認知症初期集中支援チームを設置している区（東区、南区、西区、安佐南区、安佐北区、佐伯区）においては、センターが医療・介護サービスにつながっていない認知症の人をチームにつないだり、必要に応じてチーム員会議に参加したりして、チームや認知症地域支援推進員と連携して支援を行っている。なお、安芸区については、令和3年2月にチームを設置したことから、今後、連携による支援の充実が期待される。

3 令和元年度の評価結果を踏まえた取組状況

(1) 介護予防支援業務の直接実施率と介護予防支援業務の委託職員の担当件数

- ・ ケアプラン作成の直接実施率が低いセンターや委託職員の担当件数が多いセンターに対して、件数や担当者の状況を月ごとに整理して現状を把握するよう、各区において、定期的に確認や指導を行っている。

(2) センター業務のPDCAサイクル・好事例の横展開

- ・ 地域の実態把握や課題分析を基に、地域の実態を踏まえた実施計画書を作成した上で、目的を達成するための活動を実施し、評価結果を次年度計画へ反映するという、PDCAサイクルが適切に回るよう、また、好事例の横展開を図れるよう、以下の取組を行った。

① センター長研修会

- ・ 現場責任者であるセンター長を対象にした研修会を開催し、目的を達成するための組織・地域・政策に対するマネジメントが実施できるよう、区・センターが一体的に取り組んでいる「包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備」についての実践報告を共有するとともに、グループワークを行った。

(日時：11月9日(月)9:30~12:00、方法：対面方式、参加者数：54人)

② 広島市地域包括支援センター活動発表会の開催

- ・ センター職員の質の向上や活動の活性化を図るため、先行事例の発表や情報交換会を行う活動発表会を開催した。開催に当たっては、事前に、発表資料をデータで送付して質問を受け付け、当日は、事前質問への回答も含めた活動発表やその講評について、発表者とアドバイザーがオンラインで生配信を行った。

(日時：1月26日(火)13:30~17:00、方法：オンライン形式、参加者数：216人)

※ 別添冊子「令和2年度広島市地域包括支援センター活動発表会」を参照

- ・ 今年度は、新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、日々の業務の遂行に腐心しつつも、地域の実情に応じて取り組んだ地域介護予防拠点整備促進事業や高齢者地域支え合い事業、在宅医療・介護連携推進事業、活動自粛期間を有効に活用した長年の取組の振り返り等について実践報告があった。

(3) 区内半数以上のセンターが「1点」又は「2点」の項目の改善に向けた取組（別紙2参照）

- ・ 区内半数以上のセンターが「1点」「2点」であった項目について、令和2年9~10月に開催した各区地域包括支援センター運営協議会で改善策を協議し、区地域支えあい課が定期的に指導を行うなど、改善に向けて取り組んでいる。

(4) 新型コロナウイルス感染症への対策を踏まえた取組

- ・ 各センターがオンライン会議など非接触での対応など工夫するとともに、センター長研修で感染症対策を踏まえた各種事業の取組状況を共有したほか、センター便りや臨時チラシ等センターが作成した資料等を市が取りまとめてデータとして共有した。
- ・ また、令和2年度のセンター活動発表会では、「コロナ禍における地域包括支援センターの様々な取組」をテーマとする発表があり、医療・介護関係機関や地域との連携におけるWebを活用した会議開催の工夫などに関する取組の共有を図った。